個人情報の取扱いへの同意書 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等申告書

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長 様

1. 個人情報の同意について

農地中間管理事業に係る個人情報の取扱いについて

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団(農地中間管理機構)は、農地中間管理事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に基づき定めた「一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団個人情報保護規定」及び関係法令等に基づき、適正に管理し本事業の実施のために利用します。

また、「農地中間管理事業の推進に関する法律」(平成25年法律第101号)による農用地利用集積等促進計画、農用地等の貸付・借受者及び貸付・借受予定者への情報提供で利用するほか、貸付希望農地の情報のホームページ公表、集落等の合意形成や検討会での審査・検討、国・県及び市町への報告等で利用するとともに、次の関係機関及び関係者に必要最小限度内において提供する場合があります。

【関係機関・関係者】

国、広島県、市町、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、旧農地利用集積円滑化団体、広島県農業会議、広島県農業協同組合中央会、広島県信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会広島県本部、広島県農業共済組合、JA広島果実連株式会社、広島県酪農業協同組合、広島県農業信用基金協会、広島県土地改良事業団体連合会、広島県農業経営・就農支援センター、広島県農業再生協議会、果樹産地協議会、制度資金の融資機関、農用地等の貸付・借受者及び貸付・借受予定者

「農地中間管理事業に係る個人情報の取扱いについて」に記載された内容に同意します。

また、農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けるに当り、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況について、別紙(裏面)「農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等」のとおり申告します。

| | | #受予 所 | 予定者) | ₹ | | | | |
|----|------------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|----|--|---------|-------|
| | 氏 | 名 | (フリガナ) (名称・代表者) | | | | | —— |
| 2. | | 香番号 | 定者のその他の情幸 ⋻ | <u>V</u> | | | (自署の場合、 | 押印不要) |
| | メー (排 個 <i>人</i> | ールフ 携帯以 人の場 | アドレス 以外) 場合 生年月日 場合 設立年月日 | —————— 年 年 | 月月 | | | |

3. 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等について ※裏面「農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等」について記載してください。

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

以下、「1 農地法その他の農業に関する法令」の(1)から(4)の違反及び「2 農用地等の適正利用に反する行為」に記載する行為の有無

有・無

- 1 農地法その他の農業に関する法令
 - (1) 農地法 (昭和27年法律第229号)

| | 違反の対象となる規定 |
|-------|---------------------------|
| ①第3条 | (農地又は採草放牧地の権利移動の制限) |
| ②第4条 | (農地の転用の制限) |
| ③第5条 | (農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限) |
| ④第42条 | (措置命令) |

(2) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

| 違反の対象となる規定 | | | | |
|------------|---------------------|--|--|--|
| ①第15条の2 | (農用地区域内における開発行為の制限) | | | |
| ②第15条の3 | (監督処分) | | | |

(3) 種苗法 (平成10年法律第83号)

| | 違反の対象 |
|----------------|----------------|
| 育成者権又は専用利用権の侵害 | (第20条及び第25条参照) |

(4) 農薬取締法 (昭和23年法律第82号)

| 違反の対象となる規定 | | | | |
|-------------|--|--|--|--|
| 第24条(使用の禁止) | | | | |

2 農用地等の適正利用に反する行為

過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者 に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を 行ったかの有無等

3 「1 農地法その他の農業に関する法令」及び「2 農用地等の適正利用に反する行為」で「有」の場合

| 違反・行為の時期 | 内容 | 理由 | | |
|----------|----|----|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況等を記載してください。
- 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 4 1の (1) 及び2については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の (1) については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。